

日本共産党荒川区議団 2025年11月16日 NO.243

北村あや子区政ニュース

地域交通に令和あらかわ病院送迎サービスを活用

実証運行 2026年1月から1年間

東京都から今年3月31日に災害拠点病院として指定を受けた令和あらかわ病院が行う「病院間送迎サービス」。来年、地域交通として活用する実証運行が行われることが11月11日の荒川区議会建設環境委員会に報告されました。

現在、令和あらかわ病院では、日暮里駅、町屋駅、南千住駅、日本医科大学付





令和あらかわ病院ホームページより

属病院、荒木記念東京リバーサイド病院を巡回する無料送迎バスを運行中です。

実証運行期間中は区が経費の一部を負担します。1ルート運行経費の1/2相当として、1か月約215,000円の税金が投入されます。

車両は現行の6人乗車できるワゴン車を利用します。令和あらかわ病院と東京リバーサイド病院間はルートを変更し停留所を新設します。午前午後各3便で、新しい時刻表は12月には公表される予定です。

実証運行概要

運行日:平日 運賃:無料 対象:正志会の診察券持参者、シルバーパス持参者

*診察券持参者優先、乗り切れない場合は次の便までお待ちいただきます 予約はできません

運転手:正志会からの運行業務委託者 車両:正志会所有のワゴン車(6名乗車可)

<ルート>

①令和あらかわ病院・清掃事務所前・都営住宅前・町屋駅・アクロシティ前・南千住駅・リバーサイド病院 (ルート変更・停留所新設予定)

②令和あらかわ病院・日暮里駅・日医大(変更なし)

裏面に続く

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246 e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所>

荒川区西尾久2-4-8-1階 TEL&FAX:3894-6668









<mark>荒川区コミュニティバスのいま</mark> 「さくら」1路線のみです。路線廃止と運賃値上げが行われてきました。区民から 路線存続を求める陳情が出されましたが、今年2月に審議され不採択に。採択を 主張したのは日本共産党と立憲民主党。自民、公明、都民ファ等は賛同しませんで

した。今回の委員会答弁で「コミュバスさくらには補助金を投入しないという方針は 決まったこと」との答弁がありましたが、一昨年のデマンド交通に900万円、今回の 事業にも税金を投入します。やはり、地域交通にも補助をして地域交通を守るべき

2022年3月31日町屋さくら運行終了

2025年3月31日汐入さくら運行終了

2025年4月1日コミュニティバスさくらの運賃値上げ(大人 180 円→220 円)

【問合せ】都市計画課 電話:03-3802-3111(大代表)

荒川区平和都市宣言30年 平和コンサート

ではないでしょうか。ご意見をお寄せください。

平和コンサート

東京藝術大学音楽学部による 弦楽四重奏

ショスタコーヴィチ:

弦楽四重奏曲第8番

「ファシズムと戦争の犠牲者の想い出に」 捧げる ほか

10月24日は荒川区平和都市宣言30周年の日でした。この宣言は戦後 50年目の国連デーに宣言し、平和を希求し続け、明日の世代に伝えていく 決意を示したものです。

荒川区は今年度「荒川区平和都市宣言30周年・戦後80周年」を冠し た講演会・コンサート・パネル展など実施しました。

12月6(土)には入場無料の平和コンサートを開催します。

300名







笠井文昭(Vn) 稲垣英里奈(Vn)



中川紗優梨(Va) 倉田俊祐(Vc)

令和7年

-午後4時45分(開場:午後1時半)



日暮里サニーホール 荒川区東日暮里5-50-5

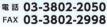
トホテル日暮里ラングウッド4階



第1部・第2部通しでのお申込みとなります。 ①または②によりお申し込みください。

①申込専用フォーム ②荒川さつき会館へ電話またはFAX

総務企画課人権推進係 荒川さつき会館



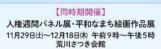




全席

自由

入場



荒川区、荒川区教育委員会 荒川地区人権擁護委員

: 公益財団法人 東京都人権啓発センター



手話通訳

オリジナル

あら坊エコバッグ

プレゼント!

ロシアのウクライナ 侵攻、イスラエルがガ ザでジェノサイド(集団 殺害)を行うなど、紛 争が続いています。

日本も軍事費を増 やし続けています。明 日の日本、世界に思い を寄せてみませんか。

荒川区議会 11 月会議が始まります

11月20日から荒川区議会11月会議が始まりま す。日本共産党区議団の横山区議、相馬区議が本会 議質問をする予定です。

人権推進指針改定素案·第6次男女共同参画社会

推進計画素案・公契約条例案などが提案されます。区 民と共により良い区政を目指して議論を進めていきま す。それぞれパブリックコメントが実施されますので、 皆さんのご意見をお寄せください。

★☆★ パブリックコメント実施中 ★☆★

- 1. 荒川区人権推進指針改定 11月11日~12月2日
- 2. 荒川区男女共同参画社会推進計画(第6次)素案 11月11日~12月2日
- 3. 荒川区公契約条例素案 11月12日~12月11日





日時: 11月21日(金) 18:30~20:00 会場: 北村あや子事務所 **TEL&FAX:03-3894-6668 要予約** ☆☆ 生活相談はいつでもどうぞ ☆☆ 職場のトラブル、相続や終活のこと…一人で悩まずお気軽に相談を。弁護士と北村が伺います。